

「(仮称)小平第十一小学校の更新等に関する基本計画」策定に向けた進め方の変更について

1 経緯

基本計画の策定は、「(仮称)小平第十一小学校の更新等に関する基本計画」策定方針において、令和2年度までとしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置により学校の臨時休業が続いたこと、並びに、令和2年4月から予定していた関係組織との意見交換が実施できない状況にあることから、基本計画策定の進め方について実施時期を再調整した。(※変更箇所は、下線により表記する。)

2 進め方の概要

(1) 関係組織との意見交換

令和元年度に引き続き、学校経営協議会やPTA、地域教育コーディネーター(旧学校支援コーディネーター)、放課後子ども教室、青少年対策地区委員会、民生委員・児童委員等の関係組織と、十一小の建て替えに関する意見交換を行う。意見交換の内容は、「学校の建て替え」、「施設の複合化」、「地域自治の推進」を重要な要素とし、「新しい学校のコンセプト」、「複合化におけるセキュリティ」、「地域コミュニティの核となる施設」、「多世代交流」等の視点を例示し、実施する。

- ・実施時期は、令和2年7月～令和3年2月を予定する。

(2) 地域イベントへの参加

秋頃に開催予定である青少対まつり、公民館まつり等の地域イベントに参加して、十一小建て替えに関する取組みや、関係組織と意見交換してきた内容等のパネル展示を行うとともに、地域イベントに訪れた周辺住民と、意見交換を行う。

- ・広報は、ちらし、公共施設マネジメントニュースで行う。
- ・実施時期は、令和2年9月～11月を予定する。

(3) 複合化対象施設の利用者・利用団体ヒアリング

複合化の対象施設については、市内での検討を経て9月末頃までに方向性を特定する。その上で、11月頃から複合化対象施設の利用者・利用団体(学童クラブ、公民館等)に対して、ヒアリングを実施する。

- ・広報は、ちらし、公共施設マネジメントニュースで行う。
- ・ヒアリングの実施時期は、令和2年11月～令和3年2月を予定する。

(4) 教職員・児童との関わり

教職員に対しては、教育に必要な空間・機能等についてアンケートを実施し、結果は基本計画策定、設計における参考とする。また、児童に対しては、出前授業等を実施し、学校建て替えの機運を醸成する。

- ・教職員アンケートの実施時期は、令和2年10月～11月を予定する。
- ・出前授業等の実施時期は、令和3年1月以降を予定するが、令和2年度は、学校の臨時休業が続いたことから、教科学習が優先となるため、学校の状況により実施可能か調整していく。

(5) 基本計画の策定

以上の市民参加等を経て、基本計画(素案)の骨子(以下「骨子」という。)を策定し、市内全域の一般市民を対象としたオープンハウスを開催する。骨子を広く市民に周知するとともに、十一小児童・教職員(副校長を想定)、関係組織のメンバー、周辺施設の利用者等をゲストに迎え、ポスターセッション等を実施する。

その後、基本計画(素案)の策定に繋げていく。

- ・ 広報は、市報、市ホームページ、ちらし、公共施設マネジメントニュースで行う。
- ・ 基本計画（素案）の骨子の策定は、令和3年3月を予定する。
- ・ オープンハウスの開催時期は、令和3年4月～6月に、2回程度を予定する。
- ・ 基本計画（素案）の策定は、令和3年8月を予定する。
- ・ 市民意見公募手続は、令和3年9月～10月を予定する。
- ・ 基本計画策定は、令和3年秋頃を予定する。